

シリーズ No.3 議員事業所紹介

第24期新任議員事業所をシリーズで掲載します。

有限会社 美京

佐野市堀米町453

☎ 21-8068

キレイの追求、楽しさの発見、感動の共有を



昭和54年、美の都になろうということで、社名および店名を『美京』と名付け、化粧品専門店として、ジャスコ佐野店内にて開業以来26年(ジャスコ佐野店は昨年閉店となりました)現在は堀米町にて『Be-fine』イオン佐野新都市SC内にて『美京イオン店』の2店舗にて営業させていただいております。資生堂、カネボウ、コーセー、アルビオンなど国産の信頼性の高い一流メーカー、そしてブランドを中心に扱い、『★キレイの追求 ★楽しさの発見 ★感動の共有』を基本テーマに「ワクワク楽しくキレイになれる」お店として、又《お客様の喜びの声》を聴くことを一番の励みとして努力していきたいと思っております。(写真は吉川社長)



佐野商工会議所青年部 新入会員大募集!
 青年経営者の星を目標としてジャンプアップ。異業種交流の輪を「ビジネスチャンス」に!

個人情報漏えい対策は万全ですか?

日本商工会議所 個人情報漏えい賠償責任保険制度

無料 リスク診断 サービス付

日本商工会議所

個人情報保護法 4月1日完全施行

漏えい賠償責任保険制度を創設

近年、個人情報流出事故が多発しており、その社会的注目は非常に高い。日本商工会議所では、今年四月一日に迫った個人情報保護法の完全施行に対応し、商工会議所の会員企業向けに「個人情報漏えい賠償責任保険制度」を創設した。現在、同制度の募集を行っている。この制度は、全国各地の商工会議所で取扱いできる団体保険制度であり、会員企業であれば加入できる。主な特長は次の三点。

- ① 募集を行う保険会社は国内大手をはじめとする損保会社で、全国ほとんどの代理店で加入手続きが可能
- ② 保険料はスケールメリットを十分に生かし、個別契約するよりも割安
- ③ 無料でリスク診断サービスを行うため、加入者はその診断結果により個人情報管理に関する社内体制を把握し、今後の対策の一助にすることが可能

詳しくは当所(☎二二一五五一)までお問い合わせください。(五十嵐)



佐野商工会議所では、一月二十七日(木)に平成十六年度第五回常議員会を開催した。亀田会頭挨拶の後、議長となつて議事を進行。

①平成十六年度一般会計及び特別会計収支補正予算
 ②定款の一部変更
 ③新入会

個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン策定

http://www.meti.go.jp/policy/it/policy/privacy/041012_hontai.pdf

関東経済産業局では、事業者の皆様が個人情報保護法を理解し、適切に対応することができるようガイドラインを策定しました。お問い合わせは同局地域経済情報政策課(☎048-600-0282)まで。

市指定無形文化財技能保持者 人形工房吉貞の吉田宏氏に認定

当所会員事業所・(有)吉貞の吉田宏氏は昨年十二月、佐野市指定無形文化財技能保持者に認定された。これは、「人形のふる里」として知られる佐野市が、「佐野雛人形」を伝統工芸

として継承していくために、周囲から尊敬と信頼を集める吉田氏を、「佐野市指定無形文化財技能保持者」として認定した。吉田氏は、その卓越した技能で現在も活躍を続けている他、後継者育成、社会貢献等の功績も大きく、平成十三年には現代の名工(卓越技能厚生労働大臣表彰)の認定も受けている。(五十嵐)

経験豊富な企業OBが経営の悩みを解決

SOB人材活用事業を進めています

CM放映中

現在、企業等OB人材活用推進事業協働協議会では、

①平成十六年度一般会計及び特別会計収支補正予算
 ②定款の一部変更
 ③新入会

建設部会新春特別講演会 「他産業に学ぶ新分野進出」

～勝ち続けるための右脳経営～

日時 平成17年2月18日(金)午後4時～5時30分
 場所 ホテルマリアージュ仙水(佐野市奈良洲町)
 講師 榊建設経営サービス コンサルティング事業部係長 滝口 兼悟氏
 内容 ①新分野進出をどう考える?
 ②新分野進出の基礎理論
 ③事例紹介と解説(4事例) ～成功者は何に着目しどう動いたか～
 ④マネジメントの鉄則5か条
 ⑤着目点の教訓5か条
 ⑥成功経営者に学ぶ右脳型経営 ～自分らしさの発揮と事業領域～

受講料 無料

※お申込・お問い合わせは当所(☎22-5511)までお気軽にどうぞ。(青木)

企業の経営改善を支援します

「マッチング事業」

人材登録 及び 支援申込みを
 ただいま募集しています!

お問合せ
 企業等OB人材マッチング協働協議会
 佐野商工会議所 ☎.22-5511

員の認定について審議、す
 定款の一部変更は、今年
 二月二十八日に新「佐野市」
 へて原案どおり承認された。

なることによる、当所の
 区域の変更並びに商工会議
 所法の改正(特定商工業者該
 当基準の変更等)に伴うもの
 であり、三月二十九日(火)
 に開催する通常議員総会に
 上程審議される。(小倉)